

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年6月14日(2018.6.14)

【公表番号】特表2017-517312(P2017-517312A)

【公表日】平成29年6月29日(2017.6.29)

【年通号数】公開・登録公報2017-024

【出願番号】特願2016-566815(P2016-566815)

【国際特許分類】

A 6 1 M 27/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 27/00

【手続補正書】

【提出日】平成30年4月27日(2018.4.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

組織部位を創傷清拭するためのシステムであって、

負圧を前記組織部位に送達するように適合されたマニホールドと、

負圧を負圧源から受け入れるために前記マニホールドおよび前記組織部位を覆う密封空間を形成するように適合されたカバーと、

前記マニホールドと前記組織部位との間に配置されるように適合され、かつ組織対向表面および反対表面であって、それらの間に伸びる複数の穴を含む組織対向表面および反対表面を有するデブリードマン用具であって、前記穴は壁によって互いに分離され、前記壁が、前記組織対向表面と前記反対表面との間に伸びる横断表面であって、前記組織対向表面と共に切れ刃を形成する横断表面を有し、前記穴が、前記密封空間からの負圧の適用および除去に応答して弛緩位置から収縮位置へ前記穴が圧潰することを可能にする穿孔形状係数を有する、デブリードマン用具と

を含む、システムにおいて、

前記切れ刃が、前記デブリードマン用具の前記弛緩位置と前記収縮位置との間の移動に応答して前記組織部位を創傷清拭するように適合されることを特徴とするシステム。

【請求項2】

請求項1に記載のシステムにおいて、前記穴が、前記デブリードマン用具の対称中心線に対して略垂直に前記弛緩位置から前記収縮位置へ圧潰するように適合されることを特徴とするシステム。

【請求項3】

請求項1に記載のシステムにおいて、前記穴が、前記穴を前記弛緩位置から前記収縮位置へ圧潰するように適合された前記穿孔形状係数および筋交角度を有することを特徴とするシステム。

【請求項4】

請求項1に記載のシステムにおいて、

前記穴が、前記弛緩位置から前記収縮位置へ前記穴が圧潰することを可能にする前記穿孔形状係数および筋交角度を有するように適合され、および

前記穴が、前記デブリードマン用具の対称中心線に対して略垂直に前記弛緩位置から前記収縮位置へ圧潰するように適合されることを特徴とするシステム。

【請求項 5】

請求項 3 または 4 に記載のシステムにおいて、前記筋交角度が約 90 度であることを特徴とするシステム。

【請求項 6】

請求項 3 または 4 に記載のシステムにおいて、前記筋交角度が約 90 度未満であることを特徴とするシステム。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 6 の何れか 1 項に記載のシステムにおいて、前記密封空間に流体を供給するために前記密封空間に流体結合されるように適合された流体源をさらに含むことを特徴とするシステム。

【請求項 8】

請求項 1 乃至 7 の何れか 1 項に記載のシステムにおいて、前記複数の穴が約 5 mm の平均有効直径を有することを特徴とするシステム。

【請求項 9】

請求項 1 乃至 8 の何れか 1 項に記載のシステムにおいて、前記複数の穴が 2 つ以上の平行な列において形成されることを特徴とするシステム。

【請求項 10】

請求項 1 乃至 9 の何れか 1 項に記載のシステムにおいて、各穴の前記穿孔形状係数が約 1 未満であることを特徴とするシステム。

【請求項 11】

請求項 1 乃至 10 の何れか 1 項に記載のシステムにおいて、前記デブリードマン用具の厚さが約 15 mm であることを特徴とするシステム。

【請求項 12】

請求項 1 乃至 11 の何れか 1 項に記載のシステムにおいて、前記デブリードマン用具の硬度係数が約 5 であることを特徴とするシステム。

【請求項 13】

請求項 1 乃至 11 の何れか 1 項に記載のシステムにおいて、前記デブリードマン用具の硬度係数が約 3 であることを特徴とするシステム。

【請求項 14】

請求項 1 乃至 13 の何れか 1 項に記載のシステムにおいて、前記複数の穴の各穴の形状が六角形であることを特徴とするシステム。

【請求項 15】

請求項 1 乃至 13 の何れか 1 項に記載のシステムにおいて、前記複数の穴の各穴の形状が橜円形であることを特徴とするシステム。

【請求項 16】

請求項 1 乃至 13 の何れか 1 項に記載のシステムにおいて、前記複数の穴の各穴の形状が円形であることを特徴とするシステム。

【請求項 17】

請求項 1 乃至 13 の何れか 1 項に記載のシステムにおいて、前記複数の穴の各穴の形状が三角形であることを特徴とするシステム。

【請求項 18】

請求項 1 乃至 17 の何れか 1 項に記載のシステムにおいて、前記デブリードマン用具が圧縮発泡体を含むことを特徴とするシステム。

【請求項 19】

請求項 1 乃至 17 の何れか 1 項に記載のシステムにおいて、前記デブリードマン用具がフェルト発泡体を含むことを特徴とするシステム。

【請求項 20】

請求項 1 乃至 17 の何れか 1 項に記載のシステムにおいて、前記デブリードマン用具が 3D スペーサーファブリックを含むことを特徴とするシステム。

【請求項 21】

請求項 1 乃至 1 7 の何れか 1 項に記載のシステムにおいて、前記デブリードマン用具が熱可塑性エラストマーを含むことを特徴とするシステム。

【請求項 2 2】

請求項 1 乃至 1 7 の何れか 1 項に記載のシステムにおいて、前記デブリードマン用具が熱可塑性ポリウレタンを含むことを特徴とするシステム。

【請求項 2 3】

組織部位を創傷清拭するための装置であって、

壁によって互いに分離される複数の穿孔を有する組織界面であって、前記穿孔が、負圧の適用および除去に応答して前記穿孔を弛緩位置から収縮位置へ圧潰するよう適合された穿孔形状係数を有する、組織界面を含む、装置において、

前記壁によって形成された前記穿孔の周辺が、前記組織界面の前記弛緩位置と前記収縮位置との間の移動に応答して前記組織部位を創傷清拭するよう適合されることを特徴とする装置。

【請求項 2 4】

請求項 2 3 に記載の装置において、前記穿孔が、前記組織界面の対称中心線に対して略垂直に前記弛緩位置から前記収縮位置へ圧潰するよう適合されることを特徴とする装置。

【請求項 2 5】

請求項 2 3 に記載の装置において、前記穿孔が、前記穿孔を前記弛緩位置から前記収縮位置へ圧潰するよう適合された前記穿孔形状係数および筋交角度を有することを特徴とする装置。

【請求項 2 6】

請求項 2 3 に記載の装置において、

前記穿孔が、前記穿孔を前記弛緩位置から前記収縮位置へ圧潰するよう適合された前記穿孔形状係数および筋交角度を有し、および

前記穿孔が、前記組織界面の対称中心線に対して略垂直に前記弛緩位置から前記収縮位置へ圧潰するよう適合されることを特徴とする装置。

【請求項 2 7】

請求項 2 4 乃至 2 6 の何れか 1 項に記載の装置において、前記筋交角度が約 90 度であることを特徴とする装置。

【請求項 2 8】

請求項 2 4 乃至 2 6 の何れか 1 項に記載の装置において、前記筋交角度が約 90 度未満であることを特徴とする装置。

【請求項 2 9】

請求項 2 3 乃至 2 8 の何れか 1 項に記載の装置において、前記複数の穿孔が約 5 mm の平均有効直径を有することを特徴とする装置。

【請求項 3 0】

請求項 2 3 乃至 2 9 の何れか 1 項に記載の装置において、前記複数の穿孔が 2 つ以上の平行な列において形成されることを特徴とする装置。

【請求項 3 1】

請求項 2 3 乃至 3 0 の何れか 1 項に記載の装置において、各穴の前記穿孔形状係数が約 1 未満であることを特徴とする装置。

【請求項 3 2】

請求項 2 3 乃至 3 1 の何れか 1 項に記載の装置において、前記組織界面の厚さが約 1.5 mm であることを特徴とする装置。

【請求項 3 3】

請求項 2 3 乃至 3 2 の何れか 1 項に記載の装置において、前記組織界面の硬度係数が約 5 であることを特徴とする装置。

【請求項 3 4】

請求項 2 3 乃至 3 2 の何れか 1 項に記載の装置において、前記組織界面の硬度係数が約 3 であることを特徴とする装置。

【請求項 3 5】

請求項 2 3 乃至 3 4 の何れか 1 項に記載の装置において、前記複数の穿孔の各穴の形状が六角形であることを特徴とする装置。

【請求項 3 6】

請求項 2 3 乃至 3 4 の何れか 1 項に記載の装置において、前記複数の穿孔の各穴の形状が橜円形であることを特徴とする装置。

【請求項 3 7】

請求項 2 3 乃至 3 4 の何れか 1 項に記載の装置において、前記複数の穿孔の各穴の形状が円形であることを特徴とする装置。

【請求項 3 8】

請求項 2 3 乃至 3 4 の何れか 1 項に記載の装置において、前記複数の穿孔の各穴の形状が三角形であることを特徴とする装置。

【請求項 3 9】

請求項 2 3 乃至 3 8 の何れか 1 項に記載の装置において、前記組織界面が圧縮発泡体を含むことを特徴とする装置。

【請求項 4 0】

請求項 2 3 乃至 3 8 の何れか 1 項に記載の装置において、前記組織界面がフェルト発泡体を含むことを特徴とする装置。

【請求項 4 1】

請求項 2 3 乃至 3 8 の何れか 1 項に記載の装置において、前記組織界面が 3 D スペーサーファブリックを含むことを特徴とする装置。

【請求項 4 2】

請求項 2 3 乃至 3 8 の何れか 1 項に記載の装置において、前記組織界面が熱可塑性エラストマーを含むことを特徴とする装置。

【請求項 4 3】

請求項 2 3 乃至 3 8 の何れか 1 項に記載の装置において、前記組織界面が熱可塑性ポリウレタンを含むことを特徴とする装置。

【請求項 4 4】

組織部位を処置するためのシステムにおいて、

負圧を前記組織部位に送達するように適合され、かつ第 1 の硬度係数を有するマニホールドと、

負圧源から負圧を受け入れるために前記マニホールドおよび前記組織部位を覆って密封空間を形成するように適合されたカバーと、

前記マニホールドと前記組織部位との間に位置付けられるように適合された組織界面であつて、前記第 1 の硬度係数よりも大きい第 2 の硬度係数と、壁によって互いに分離される複数の穴とを有する組織界面と

を含むことを特徴とするシステム。

【請求項 4 5】

請求項 4 4 に記載のシステムにおいて、前記穴が、穿孔形状係数と、前記穴を前記組織界面上にあるパターンで配列する筋交角度とを有することを特徴とするシステム。

【請求項 4 6】

請求項 4 5 に記載のシステムにおいて、前記筋交角度が約 90 度であることを特徴とするシステム。

【請求項 4 7】

請求項 4 5 に記載のシステムにおいて、前記筋交角度が約 90 度未満であることを特徴とするシステム。

【請求項 4 8】

請求項 4 5 乃至 4 7 の何れか 1 項に記載のシステムにおいて、各穴の前記穿孔形状係数

が約1未満であることを特徴とするシステム。

【請求項49】

請求項44乃至48の何れか1項に記載のシステムにおいて、前記密封空間に流体を供給するために前記密封空間に流体結合されるように適合された流体源をさらに含むことを特徴とするシステム。

【請求項50】

請求項44乃至49の何れか1項に記載のシステムにおいて、前記複数の穴が約5mmの平均有効直径を有することを特徴とするシステム。

【請求項51】

請求項44乃至50の何れか1項に記載のシステムにおいて、前記複数の穴が2つ以上の平行な列において形成されることを特徴とするシステム。

【請求項52】

請求項44乃至51の何れか1項に記載のシステムにおいて、前記組織界面の厚さが約15mmであることを特徴とするシステム。

【請求項53】

請求項44乃至52の何れか1項に記載のシステムにおいて、前記第2の硬度係数が約5であることを特徴とするシステム。

【請求項54】

請求項44乃至52の何れか1項に記載のシステムにおいて、前記第2の硬度係数が約3であることを特徴とするシステム。

【請求項55】

請求項44乃至54の何れか1項に記載のシステムにおいて、前記複数の穴の各穴の形状が六角形であることを特徴とするシステム。

【請求項56】

請求項44乃至54の何れか1項に記載のシステムにおいて、前記複数の穴の各穴の形状が橜円形であることを特徴とするシステム。

【請求項57】

請求項44乃至54の何れか1項に記載のシステムにおいて、前記複数の穴の各穴の形状が円形であることを特徴とするシステム。

【請求項58】

請求項44乃至54の何れか1項に記載のシステムにおいて、前記複数の穴の各穴の形状が三角形であることを特徴とするシステム。

【請求項59】

請求項44乃至58の何れか1項に記載のシステムにおいて、前記組織界面が圧縮発泡体を含むことを特徴とするシステム。

【請求項60】

請求項44乃至58の何れか1項に記載のシステムにおいて、前記組織界面がフェルト発泡体を含むことを特徴とするシステム。

【請求項61】

請求項44乃至58の何れか1項に記載のシステムにおいて、前記組織界面が3Dスペーサーファブリックを含むことを特徴とするシステム。

【請求項62】

請求項44乃至58の何れか1項に記載のシステムにおいて、前記組織界面が熱可塑性エラストマーを含むことを特徴とするシステム。

【請求項63】

請求項44乃至58の何れか1項に記載のシステムにおいて、前記組織界面が熱可塑性ポリウレタンを含むことを特徴とするシステム。